

令和4年度 生駒市学校教育の目標(案)



生駒市教育委員会

令和4年度「生駒市学校教育の目標」について

本市では、学校教育の充実・振興を期して、市内各学校・園に対して、目指すべき目標及び子ども像、それらを達成するための具体的事項等を毎年度「生駒市学校教育の目標」として示してまいりました。

市内各学校・園では、日本国憲法、教育基本法に定められた根本精神に基づき、「生駒市学校教育の目標」の下、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性をそなえ、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成に努めて来られたところです。

一昨年度の小学校に続き、昨年度は中学校においても新学習指導要領が全面実施されました。教育の根幹となる部分については不変ではありますが、新学習指導要領の3つの柱である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」「学びに向かう力、人間性など」といった資質・能力を一体的に育成するため、教育の現場は常に先進的かつ効果的な手法を取り入れていく必要があります。

本市では「新時代の学び」の実現に向けて、令和2年度に配置されたタブレット端末を活用し、教員向けICT活用教育リーダー研修やICT支援員の活用等を通して、授業での効果的な機器活用を進めてまいりました。その結果としてコロナ禍においてもオンラインを活用し学びの保障をすることが出来ました。今後も新しい文房具としてICT機器の活用に取り組んでまいります。また、令和3年度には、市内すべての小中学校において学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールがスタートいたしました。目指す子ども像を、学校と地域が共有し、協働して地域学校協働活動を進めてまいります。また、学校には様々な課題や特性をもち、個別の支援や対応が必要な子どもたちがいます。全ての子どもたちが安心して自分らしく過ごすことができる居場所づくりを進めていきます。

新しい学校環境の中で、子どもたちが変化の激しい社会で生き抜く力を育成するビジョンをもって教育目標を設定し、地域や保護者、協力いただくパートナーの皆様と共有し、社会に開かれた教育課程を実現していくことが重要であると考えます。

生駒市教育委員会では、令和2年6月に改訂されました「第2次生駒市教育大綱」を踏まえ、「生駒市学校教育の目標」の内容や示し方等の一部見直しを行いました。各学校・園におかれましては、その趣旨を十分理解いただき、創意と工夫に満ちた教育課程の編成をはじめとして、目標具現化のために全教職員による協働的な学校運営に取り組まれることを期待します。

教育長 原井 葉子

<生駒市学校教育の目標>

「生駒を愛し、21世紀を生き抜く力を身につけた、やさしくたくましい子どもの育成」

<めざす子ども像>

「いこまっこ」 = ふるさと生駒を愛する子ども

21世紀を生き抜く力を
もった子ども

多様性を認める
やさしい心をもった子ども

挑戦を続ける
たくましい子ども

<<重点目標>>

主体的に学び

21世紀を生き抜く力の育成

- 生きて働く知識・技能の習得を徹底します。
- 未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力を育成します。
- 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性を育みます。

多様性を認める

柔軟性とやさしい心の育成

- 個々人の違いや多様性の理解を深めます。
- 自他ともに敬愛する心を育みます。
- いじめを許さない正義感を培います。
- 個性を生かし、多様な人々との協働を促します。

挑戦を続ける

たくましい心身の育成

- 得意なことや好きなことをとおして失敗を恐れないチャレンジ精神を育てます。
- 学校や家庭、地域で自ら課題を発見し解決する経験や成功体験をおして自尊心を育みます。
- 健康でたくましい体を育成します。

人権尊重の精神を基盤にした、創意と活力に満ちた、安全で信頼される園・学校づくり

- いじめを許さない、安心できる園・学校
- 創意工夫し、質の高い学びを引き出す園・学校
- 地域と共にある園・学校（コミュニティ・スクール）
- 学校評価を活用し、改善を続ける園・学校

生駒市の学校教育を支える教職員一人一人の指導力の向上

- 主体的・対話的で深い学びの実現のための授業研究及び実践(改善)
- OJT(職場で実務をさせることで行う教職員の職業教育)の機能する学校づくり
- 総合的な人間力の向上（・豊かな人間性や社会性・コミュニケーション力・チームで対応する力・地域等と連携・協働する力）

意欲のある教職員や学校の取組を支援する仕組みづくり

- 「新時代の学び」の実現に向けた教育環境の整備
- コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進
- 市内校園が交流した教科等の研究授業、校種別研修等への支援

幼稚園・こども園の重点課題

- ① 主体的・対話的で深い学びの充実
- ② 基本的な生活習慣の獲得
- ③ 健康な心と体の育成
- ④ 遊びをとおした思考力・判断力・表現力等の基礎の育成
- ⑤ いろいろな人とかかわる力の育成
- ⑥ 小学校との接続
- ⑦ 幼稚園・保育園・こども園の連携

幼稚園・こども園の具体的な取組

- ① 幼稚園教育要領を踏まえ、子どもが主体的・意欲的に関わることができる環境を教職員全体で創造する。
- ② 食事・睡眠・排泄・あいさつ・衣服の着脱等、生活に必要な知識・技能の獲得を促進する。
- ③ 健康な心と体、豊かな心情を育むための体力向上・防災安全教育・食育活動・読書活動（読み聞かせ）を推進する。
- ④ 集団生活を通して生命や自然、自他共に大切にする気持ちや態度を育成する。
- ⑤ ALT(外国語指導助手)やスクールボランティア、地域のいろいろな人との連携・協働による教育を推進する。
- ⑥ 保幼小接続カリキュラムを活用し、育ちや学びをつなげる取組を推進する。
- ⑦ 統一カリキュラムを活用し、幼稚園・保育園・こども園の連携を深める。

小学校の重点課題

- ① 課題の発見や解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現
- ② 地域と連携した協働活動の充実
- ③ グローバル時代に対応した英語教育の推進
- ④ 規範意識や情報モラルを育成する道徳教育の充実
- ⑤ 自尊感情の醸成
- ⑥ 全ての児童の心の居場所づくり
- ⑦ 読書活動の充実
- ⑧ 幼稚園・保育園・こども園との接続ならびに中学校との連携

小学校の具体的な取組

- ① 児童1人1台配備したタブレット端末やその他のツールを有効活用し、児童が学ぶことへの興味や関心をもち、また周りの人たちと共に考え、新しい発見や豊かな発想が生まれるような授業の研究と実践（改善）を推進する。
- ② よりよい学校と地域づくりのために、学校・家庭・地域が一体となり、児童の学びを支え、また学校や地域の課題解決に繋がられるよう、様々な協働活動を充実させる。
- ③ ALT(外国語指導助手)、わくわくイングリッシュサポーターを有効に活用し、1年生から英語の楽しさを感じられる取組を行い、小・中学校9年間を通した系統的な英語教育カリキュラムを実施する。
- ④ 人権尊重の精神を重視した多様で効果的な道徳教育を通じて、「きまりを守ること」「礼儀正しく人に接すること」といった規範意識を高めるとともに、情報社会における安全やルールを児童が主体的に考え、正しく理解し行動するための情報モラルを育成する。
- ⑤ キャリア教育、特別活動、各種事業等において、将来の「自立」を実感できる体験や、学校や地域の課題を主体的に発見し協働して解決する実践的な活動などを通じ、自己肯定感や自己有用感を育成する。
- ⑥ 「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ防止等の取組を推進する。また、スクールカウンセラー等の活用による不登校児童への支援を充実するとともに、個別の支援や対応が必要な子どもたちの居場所をつくる。
- ⑦ 学校司書等の協力により本に触れる機会を作り、感性を磨き、創造力を育成する読書教育を推進する。
- ⑧ 幼稚園・保育園・こども園との連携を図りながら保幼小接続カリキュラムの活用を推進するとともに、中学校との連携を深める。

中学校の重点課題

- ① 課題の発見や解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現
- ② 地域と連携した協働活動の充実
- ③ グローバル時代に対応した英語教育の推進
- ④ 規範意識や情報モラルを育成する道德教育の充実
- ⑤ 自尊感情の醸成
- ⑥ 全ての生徒の心の居場所づくり
- ⑦ 読書活動の充実
- ⑧ 幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携

中学校の具体的な取組

- ① 生徒1人1台配備したタブレット端末やその他のツールを有効活用し、生徒が学ぶことへの興味や関心をもち、また周りの人たちと共に考え、新しい発見や豊かな発想が生まれるような授業の研究と実践（改善）を推進する。
- ② よりよい学校と地域づくりのために、学校・家庭・地域が一体となり、生徒の学びを支え、また学校や地域の課題解決に繋がられるよう、様々な協働活動を充実させる。
- ③ ALT(外国語指導助手)の協力による英語教育を推進し、言語活動を通して国際感覚を育成する。また、小・中学校9年間を通した系統的な英語教育カリキュラムを実施し、中学校卒業時に目指す子どもの姿の実現を図る。
- ④ 人権尊重の精神を重視した多様で効果的な道德教育を通じて、「きまりを守ること」「礼儀正しく人に接すること」といった規範意識を高めるとともに、情報社会における安全やルールを生徒が主体的に考え、正しく理解し行動するための情報モラルを育成する。
- ⑤ キャリア教育、特別活動、各種事業等において、将来の「自立」を実感できる体験や、学校や地域の課題を主体的に発見し協働して解決する実践的な活動などを通じ、自己肯定感や自己有用感を育成する。
- ⑥ 「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ防止等の取組を推進する。また、スクールカウンセラー等の活用による不登校生徒への支援を充実するとともに、個別の支援や対応が必要な子どもたちの居場所をつくる。
- ⑦ 学校司書等と協力し、ビブリオバトル大会への参加等による読書活動を推進するなど、本に触れる機会を増やし、読書離れの改善に取り組む。
- ⑧ 幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携を深める。

安全で信頼される園・学校づくりの重点課題

- ★ 学校運営協議会や地域学校協働活動による社会に開かれた学校づくり
- ★ 自己評価・学校関係者評価の結果を踏まえた、学校運営の活性化
- ★ 人事評価結果を踏まえた一人一人の教職員の教育力向上のための研修の実施
- ★ 学力・学習状況調査結果から児童生徒の実態を把握し、その分析に即した授業の改善
- ★ 園・学校と園児、児童生徒、保護者との信頼関係の構築
- ★ 園・学校から保護者、地域への情報発信の充実
- ★ 熱中症予防等、安全対策の充実ならびに防災教育の推進

